

讚岐国分僧・尼寺跡

昭和59年度発掘調査概報

1985・3

国分寺町教育委員会

例 言

1. 本書は、香川県綾歌郡国分寺町に所在する特別史跡讃岐国分僧寺跡と史跡讃岐国分尼寺跡の調査概要の報告書である。
2. 本調査は史跡現状変更に伴うもので、国庫補助事業として国分寺町教育委員会が実施した。
3. 発掘調査は、香川県教育委員会文化行政課の指導を受け国分寺町教育委員会主事松尾忠幸が担当した。
4. 本書の遺構表示は、下記の略記号に拠る。

SA—築地・柵	SB—建物	SD—溝・濠	SE—井戸
SF—道路	SK—土抔	SX—その他の遺構	

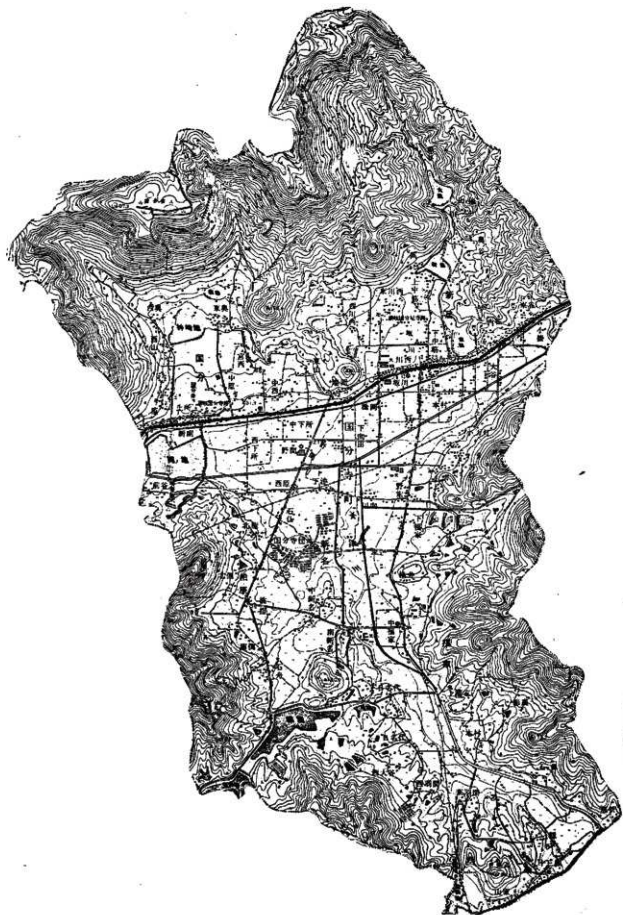
目 次

I. 国分僧寺の調査の概要

1. 調査の契機と概要	1
2. 遺 構 ・ 遺 物	1
3. 小 結	5

II. 国分尼寺の調査の概要

1. 調査の契機と概要	7
2. 遺 構	8
3. 遺 物	12
4. 小 結	17



昭和59年度特別史跡讃岐国分寺跡の現状 変更申請にかかわる発掘調査の概要

1. 発掘調査に至る経緯

昭和59年3月21日、国分寺町国分2076番地1岡田文利氏から住宅の新築に伴う現状変更許可についての申請が提出された。これに対し、文化庁から史跡讃岐国分寺跡の現状変更分と合わせて事前に調査を行なうよう指導があり昭和59年度国庫補助事業として調査を行なった。この調査については香川県教育委員会文化行政課の指導を受け、国分寺町教育委員会が主体となって実施した。

2. 調査地区の概要

今回の調査地区は、国分寺町国分字上所2077番地14で指定寺域の南東部にあり南は自宅に隣接している。本調査地区は指定寺域北端ラインから南へ約220m付近の所に位置しているため、築地跡あるいは周溝などの遺構の存在が予想された。調査については排土等の関係で対象地153㎡の中央に南北6m、東西9mのトレンチを設定して実施した。

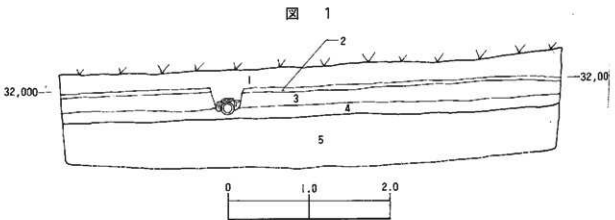
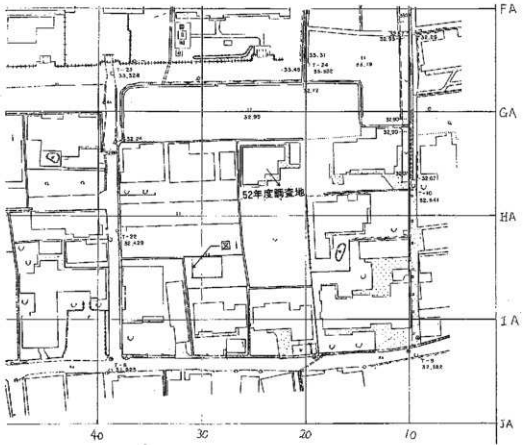
なお、このすぐ北東部（国分2077番地7）で昭和52年度に現状変更に伴う発掘調査を実施しているが、そこではごく浅い素掘りの溝以外は遺構は検出していない。

3. 土層

土層については、(1)耕作土(2)床土(3)淡灰色粘質土(4)黄褐色粘質土(5)灰黄褐色粘質土の順序であった。ここでの地山層は、(5)灰黄褐色粘質土であり地表から約60cm下であり、この地山層までの深さは昭和52年度調査の表土下50～60cmとほとんど同じである。土層を全体的に見ると、水抜きが調査区中央部を東西方向に走っている以外は、調査区内での変化はほとんど見られなかった。

4. 遺構・遺物

讃岐国分僧寺に関連すると考えられる遺構は全く検出されず、遺物についても少量の瓦片・土師器片を地山層以外から出土したにとどまっている。

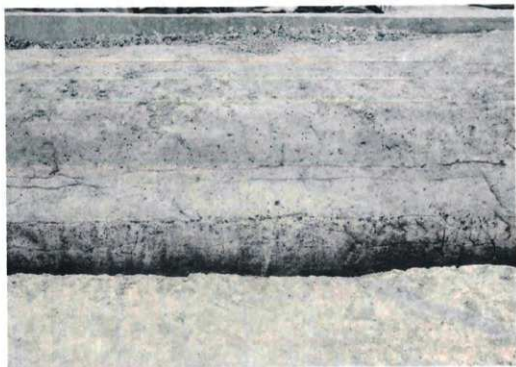




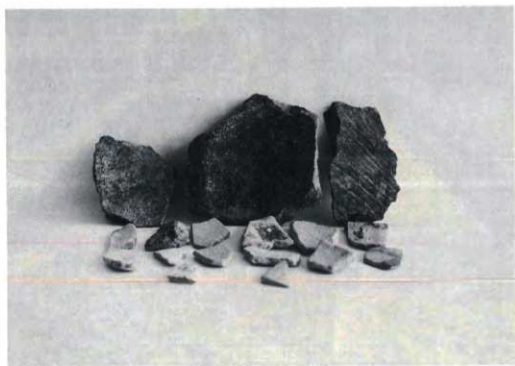
作 業 風 景



全 景 写 真



土 層



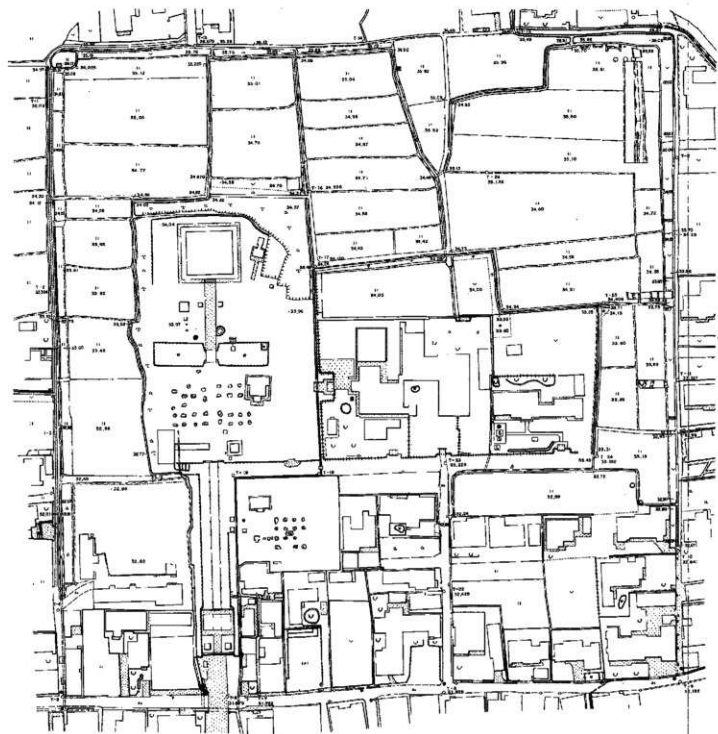
出 土 遺 物

5. 小 結

讃岐国分僧寺跡の寺域南端ラインについては、民家が密集しているため確認調査が行なわれておらず現在残っている地割りを指定寺域南端ラインとしている。昭和58年度の調査では、北端、東端築地跡が確認され特に東端築地跡は指定寺域より15m西側で検出され東西220mの二町の大きさになる。(但し、指定寺域西端ラインが創建期の寺域かは確認されていない。)

そのため南北寺域についても二町の大きさが考えられたが、本調査地は削平を受けているためか築地跡・南限大溝は検出できなかった。しかし、レベルから推定するとこの調査区に築地跡・南限大溝があったとは考えられない。

特別史跡讚岐国分寺平面図



1. 発掘調査にいたる経緯

昭和59年1月、国分寺町新居2420番地2、間嶋直氏から住宅の改築に伴う現状変更許可についての申請書が、提出された。これに対し、文化庁文化財保護部長名で、事前に、発掘調査を行ない、その結果を待って、処理するよう通知があり、昭和59年度国庫補助事業として、調査を行なった。この調査は、香川県教育委員会文化行政課の指導を受け、国分寺町教育委員会が、調査主体となって、実施した。

なお、今回の調査は、昭和55年度・57年度につづき、3度目のものである。

昭和55年度の史跡指定域北東部の調査では、遺構は検出されず、中世以降の包含層の検出にとどまった。

昭和57年度の史跡指定域南西部の調査では、寺域の西辺を画するものと推定される、上幅約2m、底幅0.9m、深さ0.9mの南北溝が、検出された。

これにより、過去一町の広さをもつといわれてきた讃岐国分尼寺の寺域は、一町半を基準にしていたのではないかと考えられるに至った。

2. 調査地区の概要

今回の調査地区は、尼寺の金堂跡推定地に近く、伽藍に関する遺構の検出も、予想された。調査面積は、国分寺町新居2420番地2、同2420番地7の約300㎡である。

ここに3m×3mのグリッドを、国土方眼に設定した。調査は、排土置場と、取り壊した住宅の建築時に攪乱されている場所を、出来るだけ避ける意味から、調査地区の東の部分を重点的に行ない、西半分については、調査の状況に応じて拡張する方法をとった。

3. 土 層

予想外に地山までが浅く、調査地区の南端部では、削平・攪乱が見られた。土層は、置土、攪乱部を塗けば、(1)暗褐色表土層 (2)黄褐色床土層 (3)暗灰色粘質土層 (遺物包含層) (4)淡黄灰色粘質土層であり、地表から30~40cm下である。

4. 発掘区の設定

因分僧寺と統一性を持たせるために、指定寺域北東隅 $X=145090$ 、 $Y=42900$ を原点にして、座標を設定した。発掘区の呼称は、南北ラインに付した記号(CC、CD、CE)と、東西ラインに付した記号(24、25、26)の両者を用いて呼ぶ。即ち、 3×3 mの発掘区の南のラインが、CC、東のラインが25であれば、該区は「CC-25」区となる。

5. 遺 構

(1) 溝

調査区の中央よりやや南側で、東西に走る二本の溝を検出した。

(ア) SD01

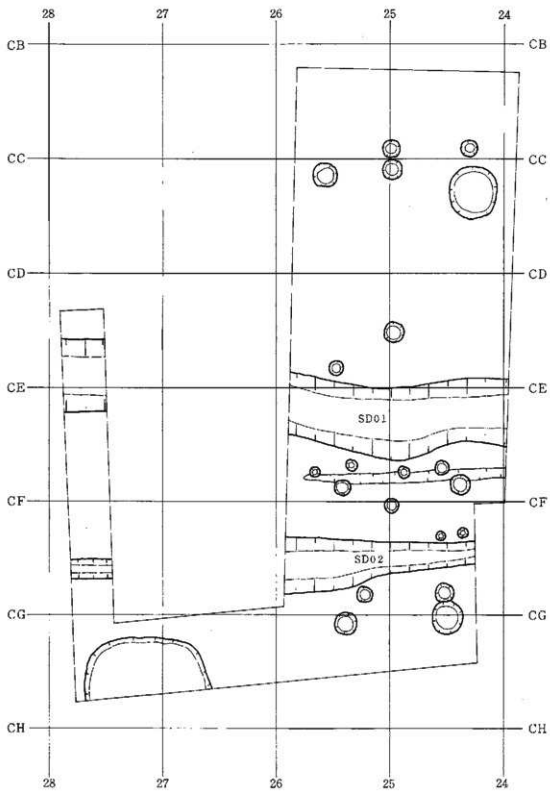
上幅約1.8m、底幅0.9m、深さ0.4mの大きさである。この溝は、かなり蛇行しており、堆積土も調査区の東西で全くその様子を異にしていた。中央から東にかけては、溝を埋めていた土は、灰褐色粘質土であった。ここからは、完形に近い軒平瓦・丸瓦・平瓦などが出土した。中央から西にかけては、礫を含む茶灰色粘質土であり、この層には、遺物は全く含まれていなかった。

(イ) SD02

調査区東端で、上幅約0.5m、底部0.2m、深さ0.2mの大きさである。堆積土は、暗褐色粘質土である。ここからは、瓦片、須恵器を出土している。

(2) 土坑・ピット群

調査区全体で、18個のピットを検出した。ピットの大きさは、その径が30~50cm、深さ20~40cmのほぼ一定の大きさである。しかし、その組み合わせは判然としない。また、これらのピット内から出土した土器は、中世の土師器である。

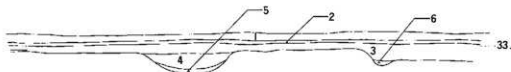


西壁26ライン



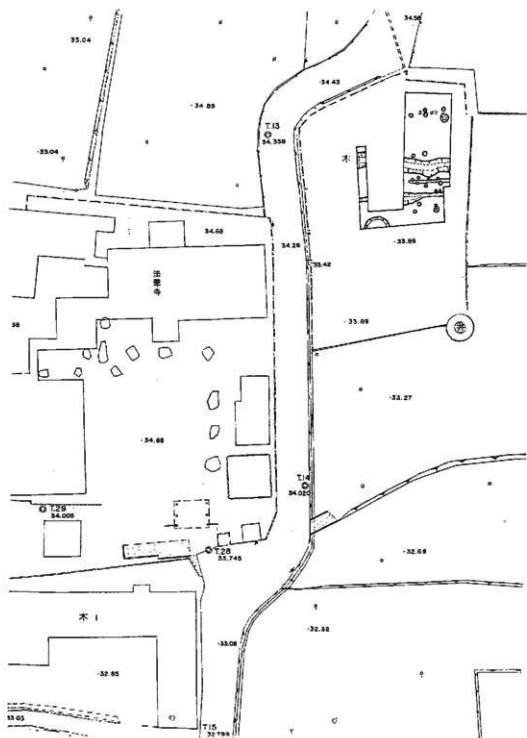
- | | |
|-----------|---------------|
| 1 表 土 | 5 灰色粘質土 |
| 2 灰黄褐色粘質土 | 6 黄灰色粘質土(礫混入) |
| 3 黄褐色粘質土 | 7 淡褐色粘質土 |
| 4 淡灰色粘質土 | |

東壁24ライン



- | | |
|----------|-----------|
| 1 表 土 | 4 淡黄灰色粘質土 |
| 2 黄褐色粘質土 | 5 暗褐色粘質土 |
| 3 灰色粘質土 | 6 灰褐色粘質土 |





瓦

- ①② 上弦幅27cm、瓦当厚さ6cm。東大寺式軒平瓦である。中央に范割れの線が走っており、同范のものを使って作られたと推定される。国分僧寺の軒平瓦と比べると、上帯に連珠文を飾っていないことを特徴としている。
- ③ 上弦幅24cm、瓦当厚さ6cm。国分僧寺からも同范のものが出土しており、成形としては平瓦凸面端部に粘土をはりつけ、瓦当文様を飾っている。文様もかなり退化した要素がみられる。
- ④ 瓦当径17.5cm、厚さ2.5cm、中区中房径4.0cm。国分僧寺の同范のものと比べると瓦当の厚さがうすく、成形的に粗雑につくられている。連珠文の囲りに鉅齒文を飾り、周縁には1本の波状文を飾っている。
- ⑤ 口径17.0cm、全長34.5cm、凸面の叩き痕は横撫でによってすべて消されており、凹面には粗い布目圧痕が残る。
- ⑥ 上幅26cm、全長35.2cm。

今回、出土遺物を国分僧寺の瓦と比べてみたのであるが、創建期の軒平瓦は上外区の珠文帯を周縁帯に彫り直し范割れが生じたものを国分尼寺で再使用していることが確認できた。

土師器

- ⑦⑧ 口径10.2cm～10.9cm、器高2.5cmの杯である。⑦⑧ともに、直線的な体部を有している。
- ⑨ 口径8.0cm、器高1.5cmの小皿である。



調 査 前



西からの全景写真

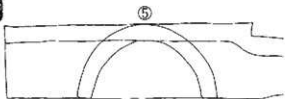
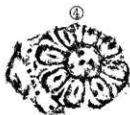
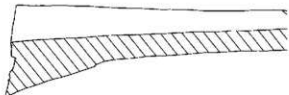
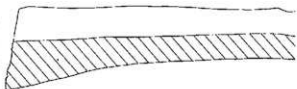
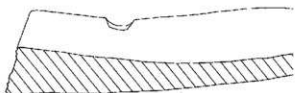


南からの全景写真



瓦の出土状況

国分僧寺の軒平瓦



①



④



②



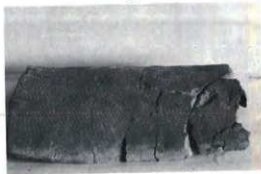
⑤



③

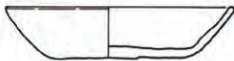


⑥





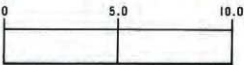
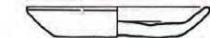
⑦



⑧



⑨



小 結

昭和59年度に実施した発掘調査の概要は以上の如くである。

今回の調査は、個人住宅の改築による現状変更申請に伴う発掘調査であった。金堂指定地の礎石の東端列から、北東約30mの地区であり、重要遺構の検出も予想されたが、東西に走る2条の溝と、不規則なビット群を検出にとどまった。この溝からは、東大寺式の尼寺創建時に近いと推定される軒平瓦等が出土している。

しかし、2次調査による西を面す溝が、真北方向であるのに対しSD01はE-5°-Nであり国分尼寺と関連する遺構とは方位を界にする。また、ビットからは、中世の土師器も出土している。

これらのことから、今回の調査で検出された溝と、その溝にはさまれた地区、並びに、不規則なビット群が、讃岐国分尼寺に関するものであるかどうかという点については、資料不足のように思われる。

ただ、今回検出した溝から北の地域では、瓦等の遺物は殆ど見られず、溝から南の部分に、集中的に瓦片が検出されたことから、南については、瓦を用いた何らかの建物遺構も考えられるように思えるが、それは、今後の調査に期待したい。

讚岐国分尼寺跡推定地形測量図

